

尾張旭市非常勤職員（クラス副担当保育士[保育園・遅番勤務]） 勤務条件

任用予定人数	8～10名
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行う可能性があります。ただし、その職が廃職になった場合はこの限りではありません。
応募資格	保育士資格または幼稚園教諭資格
就業の場所	市内保育園
従事すべき業務の内容	保育士が一時的に不足する時間に保育を行う（遅番勤務）
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等</p> <p>(1) 15時45分から19時15分までのうち3.5時間勤務 (2) 15時45分から18時15分までのうち2.5時間</p> <p>1日の勤務時間… (1) 3.5時間 (2) 2.5時間 1週間の勤務時間… (1) 17.5時間 (2) 12.5時間</p> <p>2 休憩時間 0分</p> <p>3 所定労働時間外の有無 無し（災害等特殊な場合除く）</p>
勤務日	週5日勤務（月曜～土曜のうち）
休日	基本毎週日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの日
年次有給休暇	10日（週の勤務日数によっては変動する場合有り。） 時間単位年休…有り
報酬	<p>1 基本報酬</p> <p>(1) 週17.5時間勤務する場合 月給（68,982～95,598 円） 参考…短大卒の場合 81,428円、大卒の場合 89,614円</p> <p>(2) 週12.5時間勤務する場合 月給（49,272～68,284 円） 参考…短大卒の場合 58,163円、大卒の場合 64,010円</p> <p>2 諸手当の額</p> <p>(1) 通勤費用弁償 距離や通勤方法に応じて支給されます。</p> <p>(2) 期末手当 支給無し</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険等 加入なし ・災害補償 公務上の災害（負傷または疾病）または通勤による災害を受けた場合は、労働者災害補償保険法の規定に基づいて補償を受けることができます。